

# ホームページ広告掲載ご確認書

有料広告をご出稿いただくにあたって、以下の確認をお願いしております。

より効果的な広告を制作し、事務手続きを簡便化するためにも、ご協力宜しくお願い申し上げます。

- ①公益財団法人かすがい市民文化財団 広告掲載要領をご一読いただき、同意の場合は、下記にチェックをいれてください。

●公益財団法人かすがい市民文化財団 広告掲載要領に  
同意する 同意しない

②広告料金について

ホームページ広告掲載料金は、掲載単位（月単位、年単位）で異なります。

お客様のご都合により、掲載単位を決めていただきます。

【広告掲載料】

申込単位	料金	その他
月額	5,000 円（税込み）	複数月の申込可
年額	50,000 円（税込み）	

※バナー広告の作成は、当財団で行います。上記の広告料金に、制作料金も含まれます。

③お支払いについて

請求書を発行いたしますので、銀行振込でお願いいたします。

※ 振込先については、請求書に記載しておりますので、そちらをご確認ください。

※ お支払いは請求書受理後 30 日以内にお願いたします。

※ 振込手数料は、お客様でご負担頂きますよう、お願いいたします。

③バナー広告の作成方法について

お客様から情報を頂き、かすがい市民文化財団でバナーを作成いたします。

校正については 2 回までとします。バナー広告（案）をお渡ししますので、ご確認ください。

●掲載情報を頂ける日をお教えてください。  
…平成 年 月 日（ ）

●情報の入稿方法は？  
メール FAX 持参

●バナー広告（案）のご確認方法は？  
メール FAX 郵送

⇒上記をご確認の上、「ホームページ広告掲載申込書」をご記入ください。

上記内容にご変更のある場合は、事前にかすがい市民文化財団宣伝グループまでご連絡ください。

記入者名 （団体）

（お名前）

（職員は本書をコピーして申込書に添付し、申請者に返却してください。）